

### (3) 実施方針（案）等に関する質問及び意見の受付

実施方針（案）等に関する質問及び意見を、次のとおり受け付けます。

ア 受付期間：令和7年1月10日（金）～2月17日（月）まで

イ 申込方法：「実施方針（案）等に関する質問及び意見書」（様式2）に必要事項を記載の上、電子メールにより提出してください。

ウ 回答公表：提出された質問及び意見への回答は、質問者及び意見者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該質問者及び意見者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められるものを除き、令和7年3月中旬までに本町ホームページにおいて公表します。

### (4) 実施方針（案）等に関する個別対話の実施

公表した実施方針（案）及び要求水準書（案）の内容等について、事業者の意見を聴取し、必要に応じて実施方針、要求水準書、特定事業の選定及び募集要項等に反映することを目的として、本町と事業者との個別対話を実施します。

ア 開催日時：令和7年2月27日（木）、2月28日（金）10時から17時

イ 開催場所：大河原町駅前コミュニティセンター（オーガ2F）多目的ホール

ウ 参加資格：本事業の応募者となることを予定している事業者とし、参加人数は5名以内とします。応募グループの組成を予定している複数社で出席することも可とし、この場合も参加人数は合計で5名以内とします。

エ 申込方法：個別対話への参加を希望する事業者は、「個別対話参加申込書及び個別対話の議題」（様式3）に必要事項を記載の上、実施方針（案）等に関する質問への回答の日から令和7年2月17日（月）までに、電子メールにより提出してください。開催場所と日時の確定等については、希望された日時を調整した後、参加申込のあった対話参加者全てに個別に連絡します。

オ 実施内容：公表した実施方針（案）及び要求水準書（案）について、事業者の理解を促進するとともに、事業者の意見を聴取し、必要に応じて実施方針、要求水準書、特定事業の選定及び募集要項等に反映することを目的に、当該資料等の確認を予定しております。

カ 回答公表：個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められるものを除き、令和7年3月中旬に本町ホームページにおいて公表します。

地域整備課メールアドレス [toshikei@town.ogawara.miyagi.jp](mailto:toshikei@town.ogawara.miyagi.jp)